

白河市埋蔵文化財調査報告書 第87集

借宿廃寺跡試掘調査報告書

2023年3月

白 河 市

借宿廃寺跡試掘調査報告書

ごあいさつ

借宿の地では、江戸時代より古瓦や礎石が存在していることから、この地に古代の重要な遺跡が存在している可能性が考えられてきました。

大正末年から昭和の初めには、地元の教師であった岩越二郎先生等による調査により、古代寺院であることが指摘されるようになりました。

白河市では、市内の重要遺跡について、発掘調査により遺跡の内容解明に取り組んでまいりました。こうした、地域に残る歴史的資源に光をあて、それを磨いて地域づくりに生かしていきたいと考えております。

平成に行われた発掘調査の結果、借宿廃寺は東北唯一の法隆寺式伽藍配置を有することが明らかとなり、また各種の瓦や白鳳時代の埴仏が出土することが再確認されました。

そして、白河郡衙に位置付けられる関和久官衙遺跡との関係が指摘され、平成22年に「白河官衙遺跡群」として国史跡指定を受けるに至りました。

今回の調査は、国史跡指定範囲の隣接地において、遺跡の広がりを確認するために行われたものですが、寺院に関わる遺構・遺物の存在が明らかとなりました。

ここに、調査成果をまとめた報告書を刊行し、借宿廃寺跡の理解のため、ご活用いただけることを願うものです。

最後になりますが、発掘調査から報告書刊行までご協力をいただきました、地権者をはじめ関係各位に、心より感謝申し上げます。

令和5年3月

白河市長 鈴木 和夫

例 言

1. 本書は、令和4年度に実施した白河市借宿株木における周知の埋蔵文化財「借宿廃寺跡」の試掘調査報告書である。
2. 試掘調査は、国庫補助事業により白河市が実施した。
3. 土層の色調については、「新版標準土色帖」（農林水産技術会議事務局監修）を用いて記録した。
4. 本報告書の編集・執筆は白河市建設部文化財課福岡良太が行った。
5. 調査における記録および出土した遺物については、すべて白河市が保管している。
6. 調査地点の測量は、福島県土地家屋調査士会に委託した。

凡 例

1. 本報告書の遺構図の用例は以下のとおりである。
 - (1) 図中の方位は真北を示す。
 - (2) 遺構図の縮尺は1/40及び1/60で、トレンチ配置図は1/2,000で採録した。
 - (3) 遺構断面図中の数値は、海拔高度を示す。
 - (4) 遺構内の傾斜部はTTTのケバで表現した。
 - (5) トレンチの番号及び遺構番号については、以前行われた調査からの連番とした。
 - (6) 遺構内の堆積土は算用数字で、遺構外の堆積土はローマ数字で表記した。
(例) 遺構内堆積層 ℓ 1・ℓ 2・ℓ 3…… 遺構外堆積層 L I・L II・L III……
2. 遺物図の用例は、以下のとおりである。
 - (1) 遺物図の縮尺は、各遺物の大きさに合わせて以下のように選定している。
土器1/3 瓦1/4・1/5
 - (2) 土師器、瓦の断面は白ヌキで、須恵器の断面はベタ黒で表した。
3. 表の用例は以下のとおりである。
 - (1) 計測値の()は推定値、〈 〉は残存値を示す。
 - (2) 部位名称は以下のとおりである。
口—口縁部 体—一体部 底—底部
4. 報告書中で使用した略号は以下のとおりである。

S B - 掘立柱建物跡 S D - 溝跡 S E - 井戸跡 S K - 土坑 P - ピット
T - トレンチ L - 遺構外堆積層 ℓ - 遺構内堆積層

目 次

第1章 遺 跡.....	1
第2章 調査経過	
第1節 調査に至る経過	3
第2節 調査経過.....	3
第3節 調査要項	4
第4節 調査方法.....	4
第3章 調査成果	5
第4章 まとめ	14

挿図・表・図版目次

〔挿 図〕

図1 借宿庵寺跡と周辺の遺跡.....	2
図2 トレンチ配置図.....	2
図3 46号トレンチ	6
図4 47号・49号トレンチ	9
図5 48号トレンチ	10
図6 出土遺物（1）	11
図7 出土遺物（2）	12

〔表〕

表1 出土土器観察表.....	13
表2 出土瓦観察表.....	13

〔図 版〕

図版1 史跡借宿庵寺跡全景	17
図版2 調査区・46号トレンチ	18
図版3 47号・49号トレンチ	19
図版4 48号トレンチ	20
図版5 出土遺物（1）	21
図版6 出土遺物（2）	22

第1章 遺跡

借宿庵寺跡は、市街地から東へ約7kmの白河市借宿株本地内に所在し、阿武隈川右岸の標高315～317mの河岸段丘上に位置する。

戦前から地元の教員であった岩越二郎や東北大学の内藤政恒らによって、瓦の収集や測量調査、部分的な発掘調査が行われ、遺跡の性格を寺院跡と位置付けた。そして、昭和28年には基壇部分について福島県の史跡に指定された。

平成に入り、借宿庵寺跡周辺の遺跡群の調査が進んだ。借宿庵寺跡から西へ約1kmにある舟田中道遺跡では、平成8年度からは場整備事業に伴う発掘調査が実施され、古墳時代後期（6世紀後半から7世紀前半）に位置づけられる豪族居館跡が見つかった。同じく、豪族居館跡の東隣には古墳時代後期（6世紀後半）に位置づけられる前方後円墳である下総塚古墳が所在し、ほ場整備に伴い範囲の確認調査を行った。また、北方約3kmには埋葬施設が横口式石槨である谷地久保古墳、墳形が上円下方墳である野地久保古墳があり、北東約2kmには関和久官衙遺跡（泉崎村）がある。

このように、借宿庵寺跡を含む半径約2kmの中に、古墳時代後期から奈良・平安時代に存在した遺跡が多く残されており、遺跡は大化改新前後の地方豪族の動向を伺うことができる稀有な遺跡群として評価され、舟田中道遺跡、下総塚古墳、谷地久保古墳については「白河舟田・本沼遺跡群」として、平成17年に国の史跡に指定され、野地久保古墳は平成22年追加指定された。

借宿庵寺跡は、平成15年度から国の史跡指定を目指した遺跡の内容確認調査を5ヵ年計画で実施した（第3次調査～第7次調査）。調査によって、塔・金堂の基壇、講堂の掘込地業を確認し、伽藍配置が東北地方唯一の法隆寺式であることが確認された。また、瓦や埴仏など、寺院に関連する遺物も多く出土した。これらの調査結果を踏まえて、借宿庵寺跡は、平成22年に関連性の高い「関和久官衙遺跡」に追加指定するとともに、指定名称を変更し「白河官衙遺跡群（関和久官衙遺跡・借宿庵寺跡）」として、指定を受けた。

国の史跡指定を受けた後、平成29年に「史跡 白河舟田・本沼遺跡群、白河官衙遺跡群保存活用計画」を策定し保存活用に努めている。

借宿庵寺跡は、これまでの調査によって中心伽藍の様相が明らかとなり、国の史跡に指定されたが、寺域の範囲、付属施設や区画施設などの存在は不明な点が多く、特に整備に向けて、寺域の広がりを確認することが大きな課題となっている。

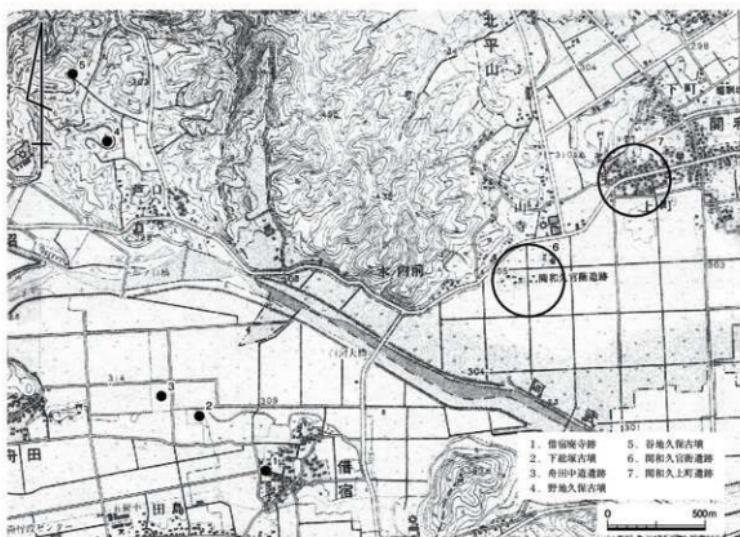
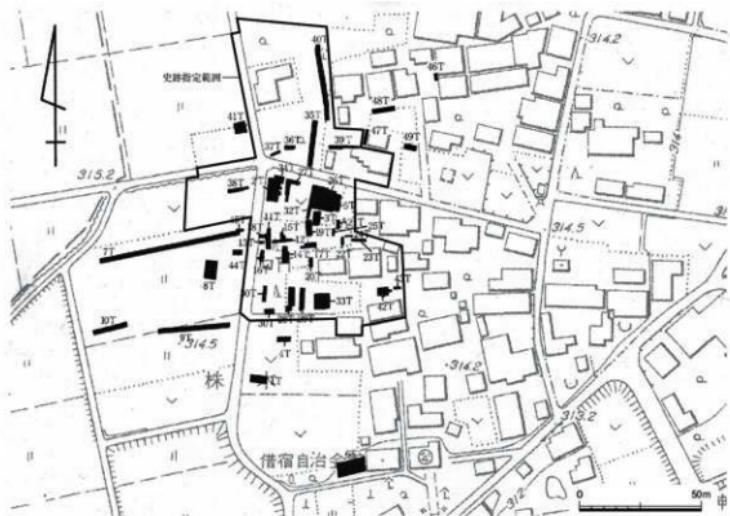


図1 借宿廃寺跡と周辺の遺跡



第2章 調査経過

第1節 調査に至る経過

令和3年8月、史跡指定地の東側隣接地の土地所有者から、所有地の取り扱いについて相談があった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、史跡僧宿廃寺跡に関わる遺構の広がりが想定される場所であるため、令和4年度に試掘調査を行うこととなった。

第2節 調査経過

令和4年7月20日より調査を開始した。調査対象地の北側と講堂跡の東側にトレンチを設定し（46号トレンチ・47号トレンチ）、21日より掘り込みを開始した。46号トレンチでは古代の遺構と考えられる土坑、47号トレンチでは掘立柱建物跡の一部が確認された。

8月23日、調査対象地中央及び南東にトレンチを新たに設定し（48号トレンチ・49号トレンチ）、24日より掘り込みを開始した。48号・49号トレンチでは、土坑とピットが確認された。9月13日より各トレンチの記録を行い、現地の作業は休止とした。

調査結果を踏まえ、寺院に関わると考えられる遺構の広がりが確認されたため、9月7日に福島県教育厅文化財課と現地で協議を行った。国史跡への追加指定の可能性が指摘されたことから、文化厅の調査官の指導を得ることとなった。10月14日に文化厅の調査官により、追加指定の可能性が確認され、あわせて指示された追加調査を行い、11月25日に調査を終了した。



調査風景

第3節 調査要項

遺跡名 借宿庵寺跡

所在地 白河市借宿株木

調査面積 59.5m²

調査期間 令和4年7月20日～11月25日

調査主体 白河市

調査員 松林秀和・福岡良太（白河市建設部文化財課）

調査作業員 公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に委託をした。

整理作業員 榎原ルミ子・仁平幸江

第4節 調査方法

調査は、4本のトレンチを設定し掘り込みを行った。掘り込みは46号トレンチ・47号トレンチではすべて手作業で行い、48号トレンチ・49号トレンチでは表土掘削を重機で行った。なお、掘り込みは基本的に遺構検出面で止めているが、遺構の性格の判断などのため、必要に応じて遺構の一部について、掘り込みも行った。

トレンチの平面図及び断面図は1／20、トレンチ位置図は1／500の縮尺で図化した。写真はデジタルカメラ、35mmカラーリバーサルフィルムを使用し、検出状況、土層断面、全景等を記録した。

第3章 調査成果

今回の調査において、掘立柱建物跡1棟、溝跡2条、井戸跡1基、土坑8基、ピット46基を確認した。遺物は奈良・平安時代の瓦・土師器・須恵器、近世以降の陶磁器類・錢貨、石製品が出土している。

46号トレンチ（図3・6・7、表1・2、図版2・5）

位 置 調査対象地の北東部に、東西7.0m、南北5.0mの規模で設定した。

基本層序 表土から地山であるV層上面まで確認している。I層は表土、II層は近世以降の盛土、III層がこれまでの調査で奈良・平安時代の遺構の検出面となる黒褐色シルトである。IV層はにぶい黄褐色シルトで、トレンチ北側で部分的に確認した。III層上面で明確に遺構の検出ができなかつたため、V層上面まで掘り下げて遺構の検出を行った。

遺 構 土坑3基、ピット10基を確認した。

42号土坑については、一部掘り込みを行った。平面形は隅丸長方形を呈する。規模は東西106cm、南北75cm、検出面からの深さ26cmを測る。堆積土は3層に分かれ、堆積状況から人為的な堆積と判断した。

遺 物 出土した遺物は、遺構内及び遺構外より出土している。土師器片52点、須恵器片12点、陶磁器片90点、瓦片135点、石製品5点、鉄製品6点、炭化物2点を数える。このうち、土師器片5点、須恵器片3点、瓦片2点を図示した。

図6-1～5は、土師器である。いずれも、II層からIII層の出土である。1・2はロクロ成形の杯で、2には墨書きがある。3は非ロクロ成形の杯、4はロクロ成形の壺である。5は非ロクロ成形の杯の底部で、丸底を呈する。6～8は須恵器で、いずれもI層からII層の出土である。6・7は壺、8は杯で、6の外面には平行タタキが見られる。

図6-16は丸瓦で、凹面に製作の痕跡である模骨痕や粘土紐の痕跡が確認できる。図7-18は平瓦で、42号土坑の堆積土中から出土した。凹面には布目、凸面にはナデが確認できる。

まとめ

46号トレンチでは、確認された遺構は少ないが、奈良・平安時代の遺構・遺物の広がりを確認することができた。

47号トレンチ（図4・6・7、表1・2、図版3・5・6）

位 置 講堂跡の東側に、東西2.0m、南北4.5mの規模で設定した。

基本層序 表土から地山であるV層上面まで確認している。堆積土は46号トレンチと同様で、III層

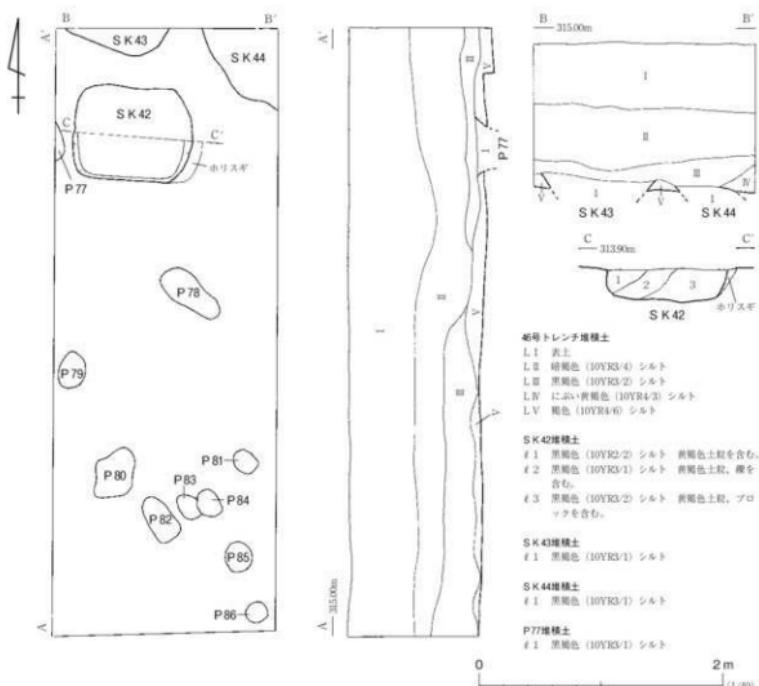


図3 46号トレンチ

が奈良・平安時代の遺構面である黒褐色シルトである。Ⅲ層上面において、遺構の検出を行った。遺構 挖立柱建物跡1棟、ピット5基、近世以降の溝跡2条、井戸跡1基を確認した。掘立柱建物跡の柱穴は一部、掘り込みを行っている。

5号掘立柱建物跡 (SB05)

南北方向に2間のみ確認した。P2・P3は近世以降と位置付けられる12号溝跡・13号溝跡と重複しており、本遺構が古いことを平面及び断面において確認している。柱穴は、規模や形状の共通性から、掘立柱建物跡を構成する柱穴群と判断した。

柱穴の平面形は楕円形を呈している。規模は、確認部分でP1が長軸74cm、短軸29cm、P2が長軸90cm、短軸50cm、深さ32cm、P3が長軸98cm、短軸92cm、深さ40cmである。各柱穴中心間の距離は、P1-P2間が1.65m、P2-P3間が1.77mである。P3は一部掘り込みを行った。堆積土は暗褐色シルトを基調としている。底面に、確認部分で径10cm、深さ14cmの柱痕跡を確認した。

遺物 出土した遺物は、遺構内及び遺構外より出土している。土師器片41点、須恵器片4点、陶

磁器片67点、瓦質土器片1点、瓦片180点、石製品4点、鉄製品1点、錢貨4点を数える。このうち、土師器片3点、瓦片6点を図示した。

図6-9~11は土師器で、9が杯、10が鉢、11が壺である。いずれも非ロクロ成形で、9はⅢ層からの出土、10は近世以降と位置付けられる1号井戸跡、11は同じく近世以降と位置付けられる12号・13号溝跡の堆積土中からの出土である。

図6-17は丸瓦、図7-19~23は平瓦である。19は5号掘立柱建物跡のP3の堆積土中より出土した。そのほかの瓦は、I層及び12号・13号溝跡の堆積土中より出土している。凹面は、22、23がナデ、そのほかは布目である。凸面は、17~19がナデ、20が斜格子タタキ、21が花文、22が繩タタキ、23が格子タタキである。

まとめ

確認された掘立柱建物跡は、堆積土及び遺物の出土状況から、奈良・平安時代に位置付けられ、位置関係から寺院を構成していた建物跡の可能性が考えられる。また、近世以降の溝跡や井戸跡は、土地の利用状況を知る資料となった。

48号トレンチ(図5・6・7、表1・2、図版4・6)

位 置 講堂跡の北東側に、東西10m、南北20mの規模で設定した。

基本層序 堆積土は他のトレンチと同様で、表土から地山であるV層まで確認した。Ⅲ層上面が奈良・平安時代の遺構面の黒褐色シルトであるが、近世以降の土地の変更により、部分的に削平されており、トレンチ東側においては確認されなかった。Ⅲ層及びV層上面において、遺構の検出を行った。

遺 構 土坑3基、ピット21基を確認した。45号土坑、P92、P100、P101、P102は一部掘り込みを行い、遺構の重複関係を確認した。

45号土坑は、P92、47号土坑と重複しており、47号土坑より新しく、P92より古いことを平面及び断面で確認した。平面形は楕円形を呈する。規模は確認部分で、長軸149cm、短軸75cm、深さ20cmを測る。堆積土は4層に分かれ、黒褐色シルトを主体とする。

P100、P101、P102は重複しており、P102、P101、P100の順に新しいことを平面及び断面で確認した。3基とも平面形は、隅丸方形を呈する。規模は確認部分で、P100が東西107cm、南北60cm、深さ35cm、P101が東西100cm、南北34cm、深さ37cm、P102が東西109cm、南北70cm、深さ49cmを測る。堆積土は黒褐色シルトを主体とし、人為的な堆積と考えられる。

遺 物 出土した遺物は、遺構内及び遺構外より出土している。土師器片25点、須恵器片5点、陶磁器片13点、瓦片53点を数える。このうち、須恵器片1点、瓦片5点を図示した。

図6-12は須恵器の杯の底部である。擾乱から出土し、底部にヘラ切りが確認された。

図7-24~28は平瓦である。24~26はP100・101・102の堆積土中から出土した。凹面はいずれも布目、凸面は24・26がナデ、25が繩タタキ、27・28が格子タタキである。

まとめ

確認された土坑、ピットは、堆積土及び出土遺物の状況から、奈良・平安時代に位置付けられる。ピットは規模や形状の共通性から、掘立柱建物跡を構成する柱穴群の可能性が指摘できるが、部分的な調査にとどまったため、可能性の指摘にとどめておきたい。

49号トレンチ（図4・6、表1、図版3）

位 置 調査対象地の南東部に、東西6.5m、南北3.0mの規模で設定した。

基本層序 表土から地山であるⅥ層まで確認している。他のトレンチと同様、奈良・平安時代の遺構面のであるⅢ層上面において、遺構の検出を行った。

遺 構 土坑2基、ピット10基を検出した。トレンチ中央部は攪乱によって大きく壊されている。土坑は一部掘り込みを行った。48号土坑は、平面形は隅丸方形を呈し、東西80cm、南北143cmを測る。堆積土は、黒褐色シルトを主体とする。49号土坑は、平面形は椭円形を呈し、長軸90cm、短軸37cmを測る。堆積土は、暗褐色シルトを主体とする。48号土坑と49号土坑は重複し、平面及び断面において、49号土坑が新しいことを確認している。

ピットは10基検出しており、P113・P114はⅢ層上面及び攪乱の断面において検出された。P113・P114は重複しており、平面及び断面において、P114が新しいことを確認している。規模は確認部分で、P113が深さ64cm、P114が深さ52cmを測る。堆積土は黒褐色シルトを主体とし、P114では、柱痕跡が確認できる。

遺 物 出土した遺物は、遺構内及び遺構外より出土している。土師器片8点、須恵器片2点、陶磁器片19点、瓦片38点、石製品2点を数える。このうち、土師器片1点、須恵器片2点を図示した。

図6-13は土師器鉢と考えられる。14・15は須恵器壺である。14は外面にタタキ、内面には青海波文が確認できる。

まとめ

確認された土坑、ピットは、堆積土及び遺物の出土状況より奈良・平安時代に位置付けられる。

ピットは規模や形状から、掘立柱建物跡を構成する柱穴の可能性が考えられる。

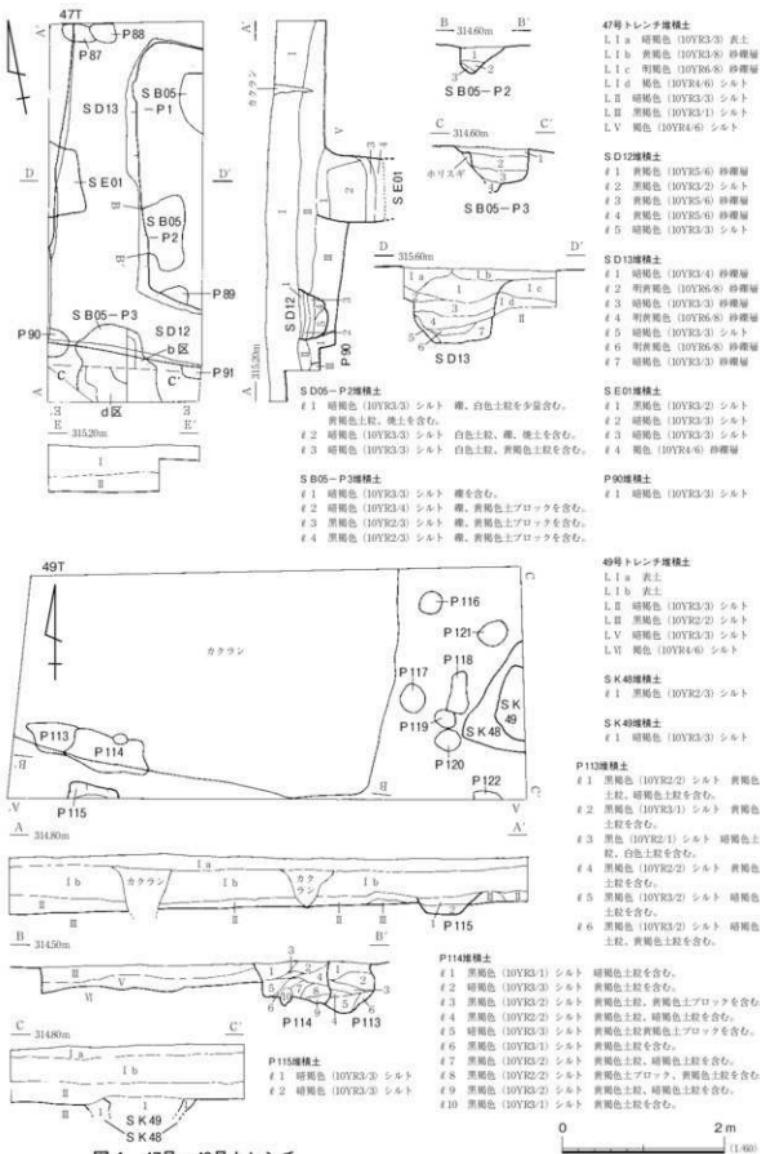


図4 47号・49号トレンチ

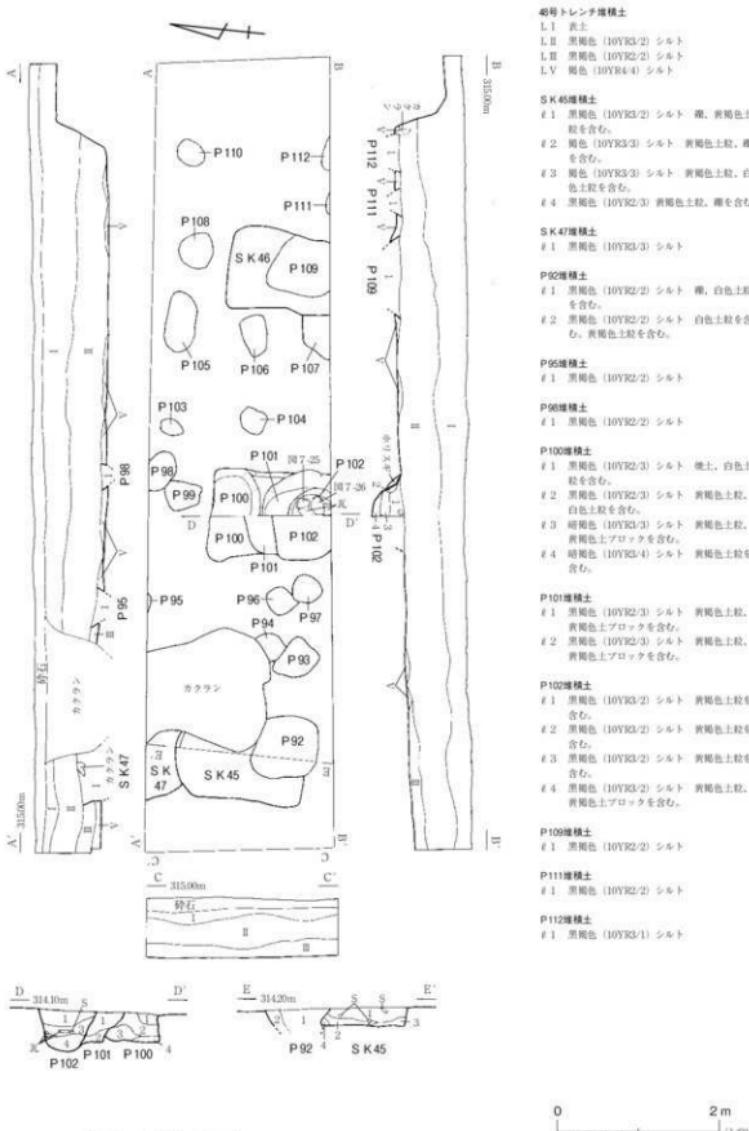


図5 48号トレンチ

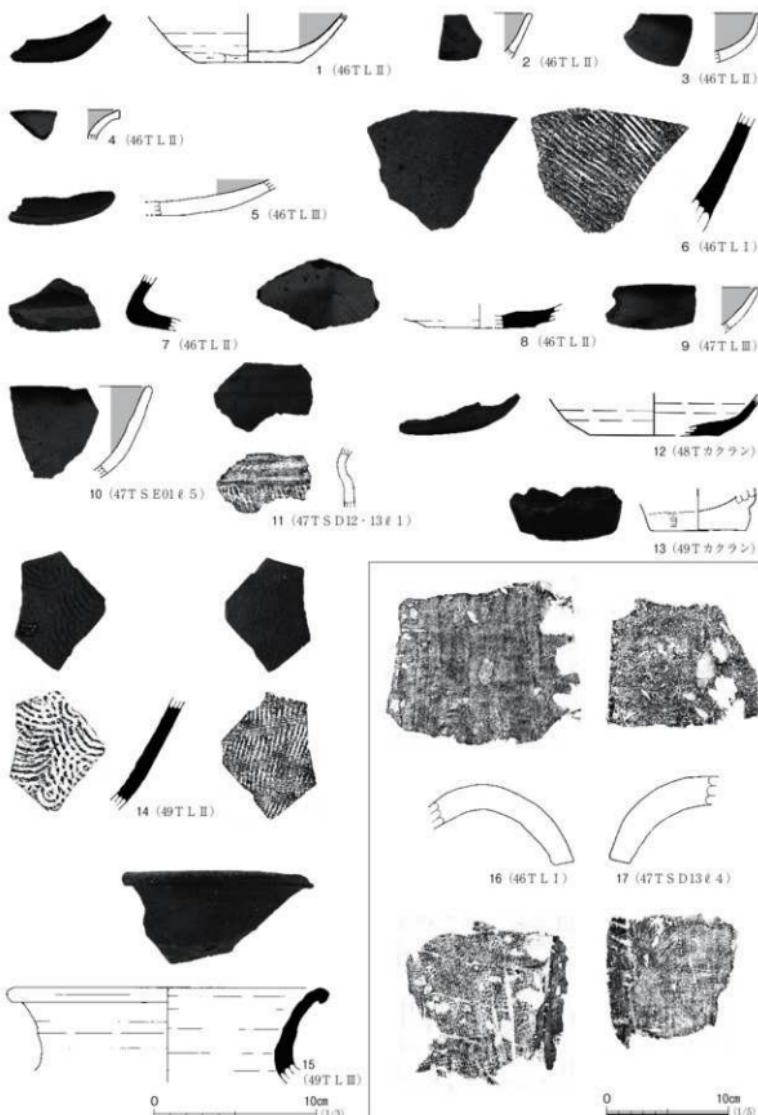


図6 出土遺物 (1)

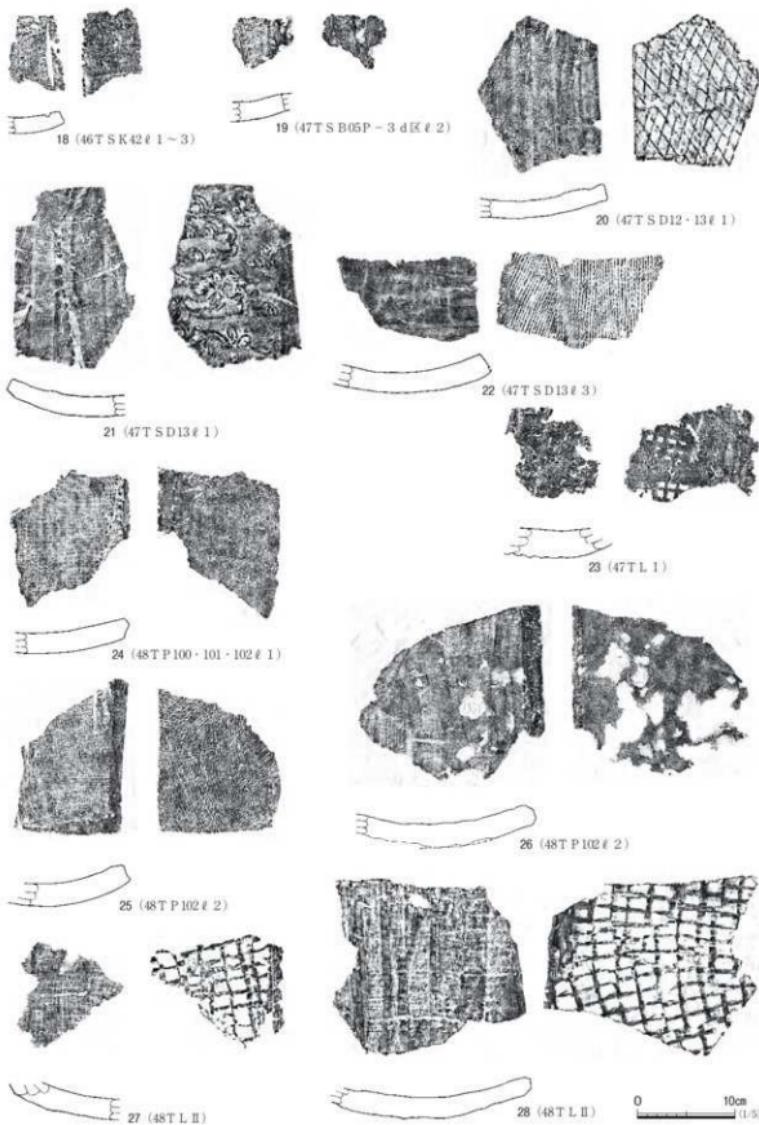


図7 出土遺物（2）

図版	出土位置	層位	種別・器種	残存率(%)	L1径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	外面の特徴	内部の特徴
61	46T	LII	土師器杯	- - 25 - 60	-	(6.4)	<2.9>	体=ロクロナヂ。底下平=底部全面=子持ちヘラケズリ	ミガキ、黒色処理。付着物あり（ウルシ?）
62	46T	LII	土師器杯	15 - - - -	-	-	<2.7>	墨書きあり	ミガキ、黒色処理
63	46T	LII	土師器杯	15 - - - -	-	-	<3.1>	L1=ヨコナヂ。体=ケズリ	ミガキ、黒色処理
64	46T	LII	土師器杯	10 - - - -	-	-	<1.8>	ロクロナヂ	ミガキ、黒色処理
65	46T	LII	土師器杯	- - - - 20	-	-	<1.7>	底=ケズリ	ミガキ、黒色処理
66	46T	L1	頬窓器皿	- - 10 - -	-	-	<7.0>	平行タタキ	ナヂ
67	46T	LII	頬窓器皿	- - 5 - -	-	-	<3.0>	ナヂ	ナヂ
68	46T	LII	頬窓器皿	- - - - 20	-	(3.7)	<1.4>	ロクロナヂ。底=ヘラ切り	ロクロナヂ
69	47T	LII	土師器杯	10 - - - -	-	-	<2.8>	ケズリ	ミガキ、黒色処理
70	47TS01	£ 5	土師器鉢	10 - 10 - -	-	-	<5.8>	ナヂ	ミガキ、黒色処理
71	47TSD12・13	£ 1	土師器皿	- - 5 - -	-	-	<3.5>	L1=ナヂ。体=ハケ目	ナヂ
72	48T	頬窓器皿	- - 15 - 15	-	<4.0>	<2.6>	ロクロナヂ。底=ヘラ切り	ロクロナヂ	
73	49T	土師器鉢	- - - - 95	-	58	<2.6>	ナヂ、黒色処理	ナヂ、黒色処理	
74	49T	LII	頬窓器皿	- - 5 - -	-	<6.8>	タタキ目	青海波文	
75	49T	LII	頬窓器皿	20 - - - -	(18.0)	-	<5.8>	ロクロナヂ	ロクロナヂ

表1 出土土器観察表

図版	出土地点	層位	種別・器種	残存率(%)	真S(cm)	幅(cm)	厚S(cm)	外面の特徴	凸面の特徴	その他
616	5	46T	L1	丸瓦	20	<14.2><10.5>	21	布目、粘土研削、横骨筋	ナヂ	無縫ケズリ
617	5	47TSD13	£ 4	丸瓦	15	<11.0><10.7>	26	布目	ナヂ	
718	5	46TSK62	£ 1～3	平瓦	10	<7.1><5.2>	16	布目	ナヂ	
719	5	47TS05P3-d£	£ 2	平瓦	5	<5.6><6.2>	18	布目	ナヂ	
720	5	47TSD12・13	£ 1	平瓦	25	<16.0><13.2>	15-18	布目、横骨筋	格子タタキ	無縫ケズリ
721	5	47TSD13	£ 1	平瓦	30	<19.1><12.8>	20	布目、横骨筋	花文	無縫・状態面ケズリ
722	5	47TSD13	£ 3	平瓦	20	<10.5><16.2>	20-23	ナヂ	縄タタキ	
723	6	47T	L1	平瓦	20	<10.5><13.0>	27-30	ナヂ	格子タタキ	
724	6	48TP100-101・102	£ 1	平瓦	20	<15.6><11.8>	22	布目、横骨筋	ナヂ	無縫ケズリ
725	6	48TP102	£ 2	平瓦	20	<16.8><12.5>	24	布目	縄タタキ	無縫ケズリ
726	6	48TP102	£ 2	平瓦	20	<19.5><18.4>	21-25	布目、横骨筋	ナヂ	無縫ケズリ
727	6	48T	LII	平瓦	30	<12.5><12.5>	24	布目	格子タタキ	
728	6	48T	LII	平瓦	30	<19.4><20.4>	22	布目、横骨筋	格子タタキ	無縫ケズリ

表2 出土瓦観察表

第4章　まとめ

今回の調査では、講堂跡の北東側にトレンチを設定し、調査を行った。各トレンチからは、奈良・平安時代に位置付けられる遺構・遺物が確認された。

46号トレンチでは、奈良・平安時代に位置付けられる土坑を確認した。確認された遺構は僅かであるが、瓦など寺院に関連する遺物が出土することから、寺院に関連する区域と位置付けられる。

47号トレンチでは、掘立柱建物跡を構成する柱穴を確認し、堆積土中より瓦が出土した。部分的な確認のため、全容は不明であるが、講堂跡に近接し、寺院に関連する遺物が出土したことから、寺院に関連する建物跡の可能性が考えられる。

48号トレンチでは、同様に掘立柱建物跡の柱穴を構成する可能性のある遺構を確認した。部分的な確認のため全容は不明であるが、同様に、寺院に関連する建物跡の可能性が考えられる。

49号トレンチでは、掘立柱建物跡を構成する可能性のある柱穴を確認したが、攪乱によって大きく壊されており、部分的な確認にとどまった。遺物の出土はないが、堆積土の状況から奈良・平安時代に位置付けられる。

本調査は、一部の確認にとどまったため、建物跡の性格を推定することはできなかったが、これまでの調査所見と合わせると、講堂跡の東西において掘立柱建物跡が存在していた可能性が高いと判断された。

これらのことから、当該地は寺域内であると位置付けられる。

なお、今回の調査では寺院を区画するような施設は確認されなかつたことから、寺域の範囲を明らかにすることは今後の課題として残された。

写 真 図 版

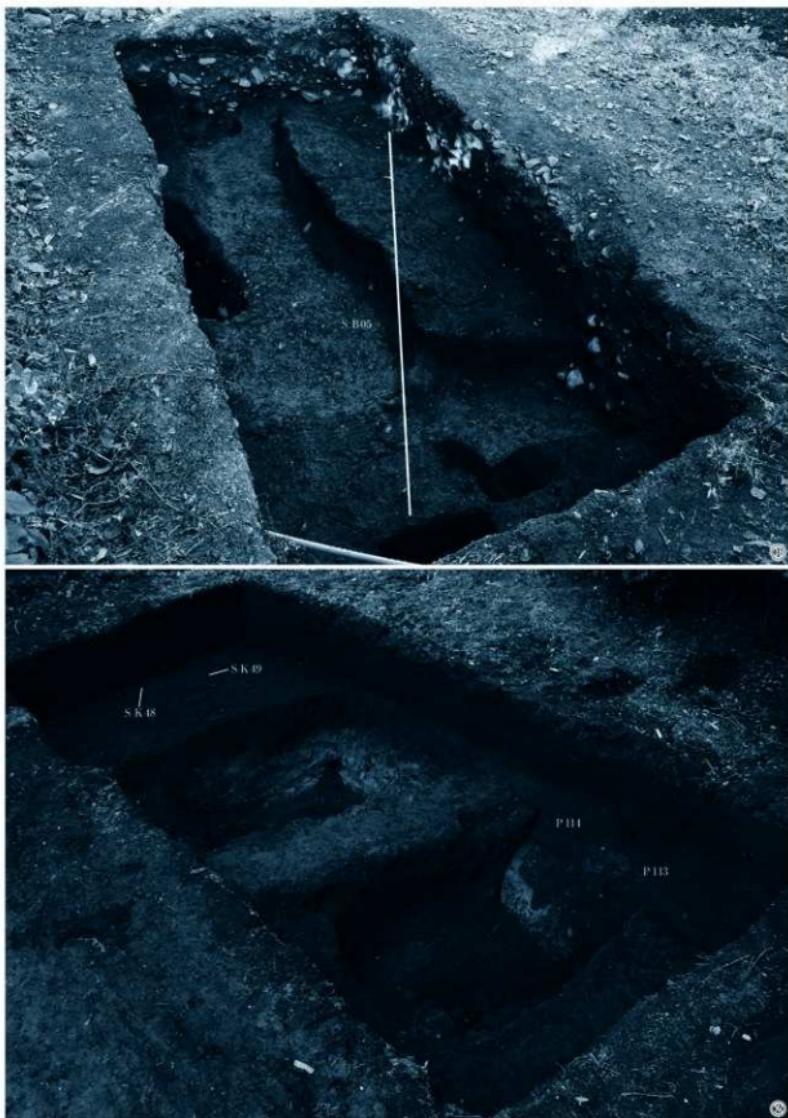


史跡借宿廃寺跡全景（上が北）



調査区・46号トレンチ

①調査区近景（南西から）
②46号トレンチ全景（西から）



47号・49号トレンチ

①47号トレンチ全貌（西北から）
②49号トレンチ全貌（北西から）



48号トレンチ

①48号トレンチ全景（北西から）
②P92・P100～102・P109・SK 45～47全景（東から）
③P92・SK 45断面（東から）
④P100～102断面（東から）



図6-16



図7-20



図6-17



図7-21



図7-18



図7-22

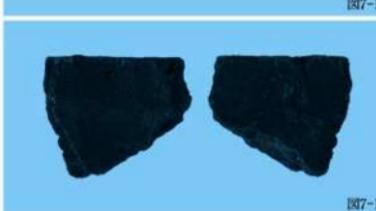
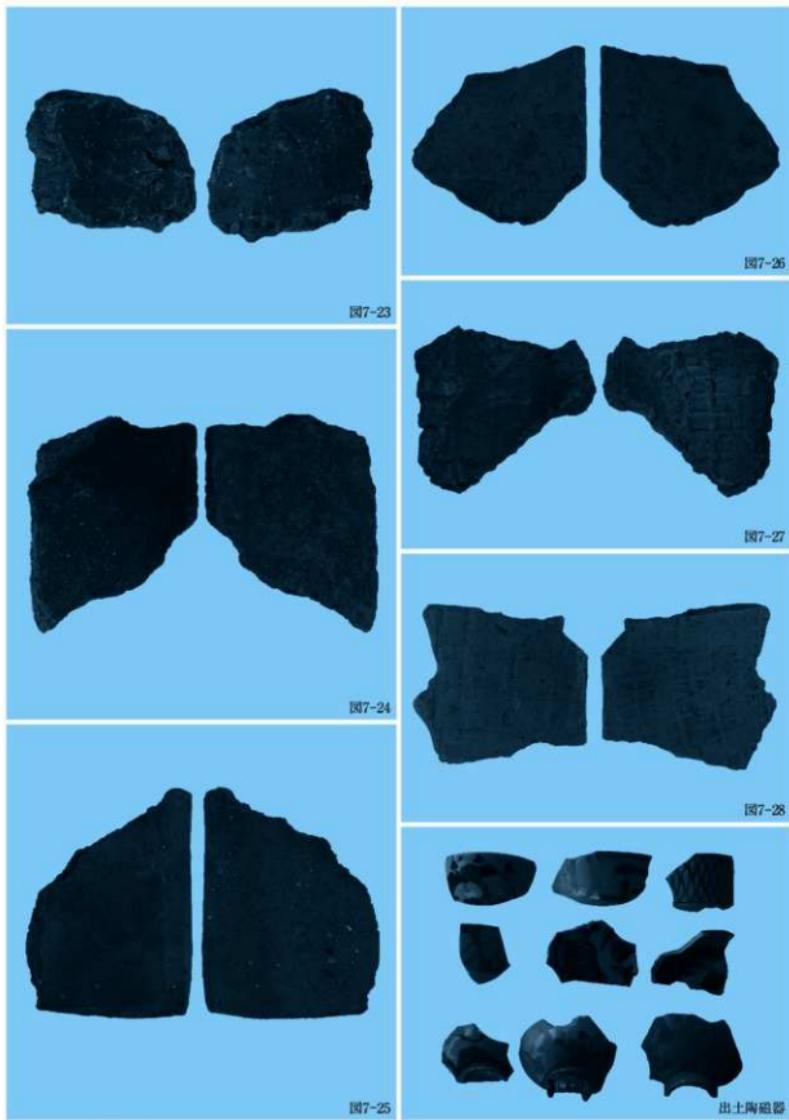


図7-19

出土遺物（1）

图版6



出土遗物（2）

報 告 書 抄 錄

ふりがな	かりやどはいじあとしくつちょうさほうこくしょ							
書名	借宿廃寺跡試掘調査報告書							
副書名								
シリーズ名	白河市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第87集							
編著者名	福岡良太							
編集機関	白河市							
所在地	〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1 TEL (0248)22-1111代							
発行年月日	令和5年3月31日							
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因	
かりやどはいじあと 借宿廃寺跡	白河市 かりやどはいじ 借宿株木	205	85	37° 7' 00"	140° 17' 50"	2022.7.20～ 2022.11.25	17.98	土地利用 計画に伴 う試掘調 査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
借宿廃寺跡	寺院	奈良・ 平安	掘立柱建物跡・土坑 溝跡・ピットなど	土師器・須恵器・瓦・ 陶磁器・金属製品・ 石製品・錢貨	講堂跡の東側において、 掘立柱建物跡の存在を 確認した。			

白河市埋蔵文化財調査報告書 第87集

借宿廃寺跡試掘調査報告書

発 行 白河市

〒961-8602 白河市八幡小路7-1

発行年月日 令和5年3月31日

印 刷 (有)ワタベ印刷所
